

# 中国における新しい汚染規制 – FAQ 第 2 弾

## New Pollution Regulations in China – FAQs II

今回の Gard News では、海洋汚染の防止と管理に関する中国の新しい規制に関してよくあるご質問にお答えします。

以前の Gard News197 号の記事「New Pollution Regulations in China – FAQs」の中で、2010年3月1日に施行された中華人民共和国の「船舶による海洋汚染防止及び管理規則」（本規則）に関するよくある質問（FAQ）への回答を掲載いたしました。それ以降、本規則の実施目的に加えて、汚染事故での紛争の処理に関連して、さらに新しい施行法や規則、解釈が公布されています。本稿では、Gard News の読者にこれらの最新情報をお伝えするため、最新のよくある質問を取り上げます。

### 最新情報

Gard News に第 1 弾の FAQ が掲載されて以降、新たな法律の制定、あるいは何らかの進捗はあるでしょうか。

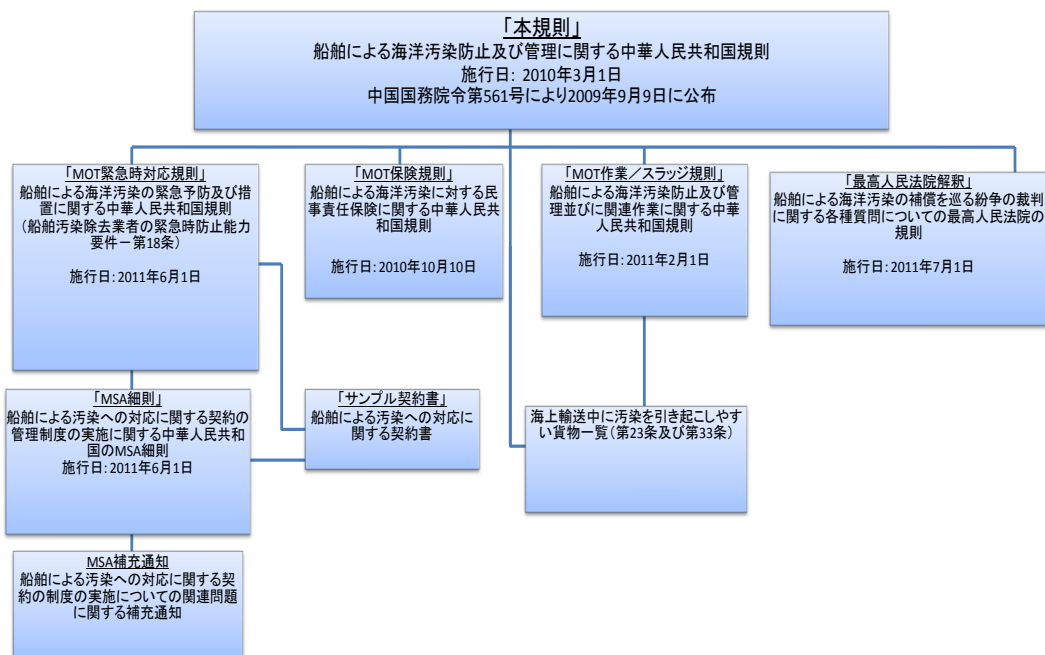
はい。あれから、さまざまな施行法や規則、解釈が公布され、本規則を実施し、補足するための追加説明や詳細な規則が示されています。下記の表は、主な法律、規則、解釈を一覧形式にまとめたものです。

### 汚染責任

誰が汚染損害に対する責任を負うのですか。

前回の FAQ では、誰が汚染責任を負うか、本規則に定められた責任の抗弁と制限について論じました。汚染責任については、最高裁判所の解釈（第 3 条）により、油濁の原因が 2 隻以上の船舶からの油流出である場合および請求者が油流出を起こしている船舶に賠償を請求した場合には、各船主の船舶に合理的に割り当てられる損害賠償額を各船主が個別に負担するというさらなる指針が示されました。損害賠償額を合理的に割り当てることができない場合には、船主は、適用される抗弁と免責に従い、共同で責任を負うこととなります。

当クラブの LOU (Letter of Undertaking) は、汚染事故の場合の担保として認められますか。新法では、従前の立場に変更はありません。今でも、MSA (海事安全局) および海事裁判所は、ごくわずかの例外はあるものの、現地で認知されている金融機関／保険会社からの保証状／念



上記の表は、主な法律、規則および解釈を一目でわかるよう記載したものです。

書だけを汚染責任の担保として認めるとというのが現状です。しかし、請求者と交渉して、請求者が同意すればクラブの LOU やその他の形式の担保を提供することができます。

## 汚染防除契約

**防除契約には、いつ署名する必要がありますか。**  
本規則の下では (a) 汚染危険貨物をばら積みで輸送する船舶または (b) その他 10,000GT 以上の船舶は、船舶の運航または中国の港への入港／出港前に認可された汚染対策業者と汚染防除契約を締結する必要があり、読者の中には、前回の FAQ でもその点を取り上げていたのを覚えている方もいらっしゃるでしょう。この規則の施行日は、2012年1月1日まで延期されています。

定期的に中国と貿易をされる方は、2012年1月1日より前に汚染防除契約に署名することが推奨されます。さもなければ、行政処罰その他の措置を受ける可能性があります。

**防除契約には誰が署名しなければなりませんか。**  
本規則の下では、船舶の「運航者」が汚染防除契約に署名する必要があります。「運航者」とは、MSA 細則 (MSA Detailed Rules) で、船舶の「船主、管理者または実際の運航者」をいうと定義されています。中国に居住していない運航者については、中国本土（香港、マカオを除く）に所在する船舶代理店、クラブのコレスポンデント、現地の法律事務所その他の法的主体が、運航者の許可を得たうえで運航者に代わって契約に署名することができます。例えば、緊急を要する場合等、一定の状況下では必要に応じて、船長も契約に署名できると理解されています。もっとも、船長が運航者に代わって契約に署名するには許可が必要であると思われます。このために、P&I クラブの国際グループ (IG) では、海外の運航者のために標準様式の許可書を作成することを検討しています。

**どの業者が認可防除業者ですか。**

認可防除業者は、その資格と対応能力に応じて、

MSA がステータス 1、2、3 または 4 に分類します。

運航者は、MOT（交通運輸部）の緊急時対応規則 (Emergency Response Regulations) と MSA 細則に定めるとおり、船舶の規模、種類、運航目的に応じて、認可防除業者と契約を締結する必要があります<sup>1</sup>。すべての認可業者は 2011 年 10 月に所定の MSA のウェブサイト

(www.osp.cn) に掲載されると理解されています。上記のように、認可防除業者との契約を要するという要件は、2012 年 1 月 1 日からすべての中国の港で施行されます。したがって、運航者は比較的短期間で認可防除業者と契約することになります。

**防除契約はどのような内容ですか。**

2011 年 5 月 20 日に、MSA は、契約の手引書とともに、英語と中国語のサンプル契約を公表しました。手引書には、契約内容のうち権利と義務に関する条項は必須であり当事者はこれを修正できないが、記載のない事項については、当事者は補足契約を締結できる旨が記載されています。組合員は、認可防除業者一覧が発行され、その契約を検討してそれらが船舶対応契約に関する IG のガイドラインに合致しているかどうかを確認するまでは、いかなる防除契約にも署名しないことが推奨されます。IG は現在、サンプル契約を確認中であり、確認後、さらなるガイドラインを出す予定です。IG は、サンプル契約に含める補足条項の作成も行う予定です。

## スラッジ処理契約

**油防除契約要件は、スラッジ処理契約要件と同じですか。**

いいえ、同じではありません。船舶のごみ、残留廃水、廃油、スラッジの処分と排出に関する要件は、2011 年 2 月 1 日に施行された MOT の作業／スラッジ規則 (Operational/Sludge Regulations) に定められています。すべての船舶の船主／運航者は、中国の港ですべての廃棄

<sup>1</sup> 詳細は、Gard サーキュラー No. 4/2011 を参照してください。

物残渣（主にスラッジ）を最低一回は排出すること、かかるサービスを行う登録サービス提供者と契約を締結することが求められています。船主／運航者は、現地の代理人に問い合わせたり、現地の MSA のウェブサイトを確認したりして、中国の各港についてそのような登録サービス業者の最新の一覧表を確認してください。

MSA 本部: [www.msa.gov.cn](http://www.msa.gov.cn)  
上海 MSA: [www.shmsa.gov.cn](http://www.shmsa.gov.cn)  
遼寧 MSA: [www.lnmsa.gov.cn](http://www.lnmsa.gov.cn)  
河北 MSA: [www.hebeimsa.gov.cn](http://www.hebeimsa.gov.cn)  
山東 MSA: [www.sdmsa.gov.cn](http://www.sdmsa.gov.cn)  
江蘇 MSA: [www.jsmsa.gov.cn](http://www.jsmsa.gov.cn)  
浙江 MSA: [www.zjmsa.gov.cn](http://www.zjmsa.gov.cn)  
福建 MSA: [www.fjmsa.gov.cn](http://www.fjmsa.gov.cn)  
広東 MSA: [www.gdmsa.gov.cn](http://www.gdmsa.gov.cn)  
広西 MSA: [www.gxmsa.gov.cn](http://www.gxmsa.gov.cn)  
海南 MSA: [www.hnmsa.gov.cn](http://www.hnmsa.gov.cn)  
深圳 MSA: [www.szmsa.gov.cn](http://www.szmsa.gov.cn)  
長江 MSA: [www.cjmsa.gov.cn](http://www.cjmsa.gov.cn)  
黒龍江 MSA: [www.hljmsa.gov.cn](http://www.hljmsa.gov.cn)

## 船舶油濁補償基金

船舶油濁補償基金の詳細はわかりますか。  
基金の徴収と運営についての詳細な規則は公表されていませんが、その草案はあります。

## その他の質問

ほかに質問があるときはどこに連絡すればよいですか。  
その他の質問については、[sara.burgess@gard.no](mailto:sara.burgess@gard.no) または [catherine.wong@gard.no](mailto:catherine.wong@gard.no) にお問い合わせください。